

藤沢市次世代自動車導入補助事業完了届  
(EV・PHEV・FCV)

年 月 日

藤沢市長

交付決定のあった藤沢市次世代自動車導入補助事業を次のとおり実施したので、藤沢市補助金交付規則第8条及び藤沢市次世代自動車導入補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その完了を届け出ます。

申請者情報	住所	〒 ー
	氏名	
交付決定番号	第8ー車ー 号	
補助金交付決定額	円	
車両登録日	年 月 日	
確認	<input type="checkbox"/> 変更なし	
	<input type="checkbox"/> 次の年数を経過するまでは売却・譲渡・交換・廃棄などの処分を しません ・自家用車両：4年 ・運送事業者用車両：3年	